

地域の企業との連携を図りながら、若者の地元定着に向けた施策を推進していきます！

舟形町有償インターンシップ受入れ支援事業費補助金

有 償インターンシップとは

賃金を支払い、就労体験として10日間以上実践的な業務に若者を従事させるもの。

対 象企業

- ①舟形町内に事業所を有する企業
- ②新庄中核工業団地・横根山工業団地に事業所を有する企業
- ③正社員21人以上、かつ過去5年に2ヶ年度以上、正社員採用募集活動を行っている企業

補 助内容

- ①補助金の額
有償インターンシップに係る1時間当たりの賃金の額の2分の1の額に実労働時間数を乗じて得た額。
- ②限度額
1企業者につき1年度当たり118,000円
- ③手続き（詳しくはHPをご覧ください）
 - 1) インターンシップ受入れ・雇用契約
 - 2) 町へ承認申請書を提出
 - 3) 町より承認の決定を受ける
 - 4) 額が決定したら、町へ交付申請書を提出
 - 5) 交付決定⇒翌月末に振込

企 業のメリット

賃金を支払うことで、実際の社員に近い業務を任せすることができます。単なる職業体験とは違い、企業で働く人を間近で感じ、仕事のリアルを伝えることができます。仕事のやりがいや魅力を実際に働くことで感じてもらうことが、採用に向けてのPRにつながります！

また、新庄市と同様の内容となっております。両市町の補助金を活用することが可能な場合もありますので、詳しくはご確認ください。

若 者のメリット

きちんと賃金が支払われ、経済的に安定した中で仕事を体験することができます。また、より実質的な仕事を体験することができます。実際に就職して働くことのイメージが描きやすくなります。

おかえり！

孫

プロジェクト

舟形町では、地元で暮らすことが選択肢の一つとなるように、若者に地域の魅力を伝える「おかえり！孫プロジェクト」事業を展開しています。

問い合わせ・申込先

舟形町役場 まちづくり課 地域支援係

TEL : 0233-32-2111 (内線 356) FAX : 0233-32-2117

H P : <http://www.town.funagata.yamagata.jp/docs/2018060700028/>

